

令和 6 年12月12日（木曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和6年12月12日（木曜日）

出席議員（13名）

1 番	赤 坂 芳 則 君	2 番	平 吹 俊 雄 君
3 番	吉 田 二 郎 君	4 番	山 岸 三 男 君
5 番	柳 田 政 喜 君	6 番	伊 藤 牧 世 君
7 番	藤 田 洋 一 君	8 番	櫻 井 功 紀 君
9 番	鈴 木 恵 悦 君	10 番	前 原 吉 宏 君
11 番	佐 野 善 弘 君	12 番	村 松 秀 雄 君
13 番	鈴 木 宏 通 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町	長	相 澤 清 一 君
副 町	長	須 田 政 好 君
総 務 課	長	佐 野 仁 君
下 水 道 課	長	小 野 英 樹 君
下 水 道 課 長 補 佐		阿 部 晃 君
下 水 道 課 長 補 佐		鈴 木 拓 郎 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	伊 藤 博 人 君
事 務 局 次 長	佐 藤 俊 幸 君
主 事	佐 藤 理 子 君

議事日程

令和 6 年 1 2 月 1 2 日（木曜日） 午後 2 時 1 0 分 開会

第 1 開 会

第 2 議長挨拶

第 3 説明及び意見を求める事項

1）下水道基本構想の改正（整備区域の変更）について

第 4 その他

第 5 閉 会

午後２時１０分 開会

○議長（鈴木宏通君） ただいまから全員協議会を開きます。

先ほどの12月会議、大変、皆さん、御苦労さまでございました。

これより始めたいと思います。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は１件でございます。

本日の全員協議会、全員出席でございます。

ただいまから会議を始めます。

なお、傍聴の申出がありますので、これを許可しております。

まず初めに、町長から御挨拶をいただきます。

○町長（相澤清一君） 大変御苦労さまでございました。12月会議、いろいろな御意見などをちょうだいしまして、本当に感謝を申し上げます。

また、この後、忘年会あるそうですので、こちらもしっかりと説明いたしますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は議長のお取り計らいにより、議会全員協議会を開催していただき厚く御礼申し上げます。

本日、議会全員協議会で御説明申し上げますのは、下水道基本構想の改定（整備区域の変更）についてでございます。

現在、下水道基本構想の見直しを行っておりますが、今回の改定に合わせて、これまで集合処理で整備することとしていた区域の見直しを行うこととしたものであります。本日は、その内容について御説明申し上げるものであります。

詳細につきましては、後ほど下水道課長から御説明申し上げます。

議員皆様の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

それでは、早速、説明及び意見を求める事項につきまして進めてまいりたいと思います。

１番目の下水道基本構想の改定（整備区域の変更）についてに入ります。

それでは、総務課長、お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、説明員の下水道課の職員を紹介させていただきたいと思

います。

最初に、課長の小野英樹でございます。

○下水道課長（小野英樹君） どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 課長補佐の阿部 晃でございます。

○下水道課長補佐（阿部 晃君） 阿部です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 同じく課長補佐の鈴木拓郎でございます。

○下水道課長補佐（鈴木拓郎君） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明のほどお願いいたします。下水道課長。

○下水道課長（小野英樹君） 議員の皆さん、大変お疲れさまでございます。

町長申し上げましたとおり、下水道基本構想の改定に伴う地区説明会を来週から行うこととしております。その前に、まず議員の皆様にご説明させていただきたく、全員協議会の開催をお願いいたしました。

まず、資料にあります1枚目でございます。

現在の下水道基本構想の概要についてと、左上1番に記載しておりますが、平成28年2月、約10年前、都市計画区域の公共下水道の整備をおおむね令和7年度までに整備したいという10年計画、その引き続き10年間で下小牛田地区の農業集落排水、あるいは、都市計画区域外ですが、松ヶ崎行政区の公共下水道の整備、また、地域下水処理施設の公共下水道への統合という20年計画を計画しているのが現在の計画でございます。

令和7年度で10年たとうとしている中で、今回、見直し、検証をすることとしたものでございます。

そういった中で、2番にありますとおり、整備状況といたしましては、面積ベースで56%と、半分を超えた程度と、整備の進捗率に遅れが生じているところでございます。

現在、整備している箇所といたしましては、青生の新鳴瀬であったり、北浦地区の新田、横埜、中組、二又等を整備している状況でございます。

そういった中で、そもそも下水道の基本構想につきましては、個別設置型の合併処理浄化槽と公共下水道や農業集落排水のような管を布設して一体的に処理する集合処理方式の2種類を経済比較し、経済的に有利なほうで整備を進めるというのが国のマニュアルで示されている内容でございます。

そういった中で、整備が進んでいない状況を踏まえ、町といたしましては、その基本となる経済比較を原則としながらも、10年経過し、浄化槽の設置状況も変わっておりますし、今後の

社会現象でもある人口減少、あるいは地域住民の意向、そういった点を踏まえながら、今後、引き続きどのような計画で整備していくことで、水質汚濁防止、環境改善を図っていけるか検討した際に、これ以上整備を遅らせるという時間軸を考慮しながら、次の右側にあります区域検証項目で検証していった結果、今回、町といたしましては、公共下水道の整備区域を縮小し、少しでも早く住民の皆さんが水洗化できる合併処理浄化槽の区域を拡大していきたいという考えでございます。

ただし、現在、やはり、公共下水道と合併処理浄化槽を整備する場合、住民の皆さんが負担する費用というものが若干異なっております。そういった部分の公平性、制度検証しながら、合併浄化槽の整備を進める必要があると考えており、合併浄化槽の区域拡大に併せて合併処理浄化槽の補助制度を検討いたしました。

そちらにつきましては、2枚目の資料のほうになっております。

合併処理浄化槽につきましては、イメージ図がございますが、サイズの的にはおおむね畳1畳分ぐらいの設置スペースが敷地内に必要となるものでございます。

現在、町では、集合処理区域外となっている集落、あるいは公共下水道がまだ未整備で届いていない区域で水洗化したいという方には合併処理浄化槽の設置をお願いしておりますが、個人設置型という形で本人が設置する合併処理浄化槽の制度でございます。

町といたしましては、既存の個人設置型の合併浄化槽の制度拡充をしながら水洗化を図りたいと考えているものでございます。

この合併処理浄化槽の補助制度につきましては、現時点での町執行部の考え方でございますが、その点を来週から行います住民説明会で住民の皆様にとしっかりと御説明をさせていただきながら、その制度の枠組みがしっかり決まりましたら、その補助制度の内容を令和7年度当初予算と併せまして議会にお諮りをし、承認をいただければ、その制度の執行を実施してまいりたいと考えているものでございます。

実際、浄化槽、現在どうなっているかということで、数字、あるいは絵的なものがございます。

2番目に、浄化槽整備費用のかさ上げ補助ということで、現行制度として、公共下水道ですと、まず、負担金を納める。公共ます設置に伴いまして1平米当たり300円を納付いただきます。8万円ぐらいの方もいれば、30万円を超える方もいらっしゃるんですが、この絵の説明では、農集の分担金も20万円、21万円ですので、まず21万円とさせていただきました。

一方で、公共下水道でいった場合、宅内工事につきましては、3年以内に接続した場合、供

用開始から、接続奨励金として10万円から20万円が町から交付されます。管路延長が20メートルまでですと固定費で10万円、それ以降1メートル当たり3,000円で最大20万円という奨励金の制度でございますが、近年の実績を見ますと、おおむね20メートルの範囲内で、皆さん奨励交付になっておりますことから、この絵的には、宅内配管工事が80万円かかった場合、10万円奨励金がありますので、個人負担は70万円と。

そうしますと、右側に分担金の負担金と宅内配管工事の個人負担70万円を合わせまして、個人負担総額101万円のうち、91万円が個人負担、町から10万円の補助が出るというような説明になっております。

現在の合併処理浄化槽につきましては、浄化槽は5人槽、7人槽、10人槽と、人槽区分が家族構成であったり、家屋の延べ床面積で異なるサイズの異なりがありますが、こちらの絵では、5人槽とした場合、浄化槽の整備費用といたしまして、町の平均実績で98万円かかっております。町の補助金は33万2,000円です。宅内配管工事につきましては、全て個人負担となっておりますことから、現在は個人負担が144万8,000円ということで、公共下水道と比較した場合、約50万円を超えるぐらいの額の自己負担の違いがあるという状況がございます。

こちらを改善する必要があると町としては考えておりまして、今回の基本構想見直しを機に、整備費用の補助金の見直しを行いたいものです。

合併処理浄化槽の整備費用につきましては、令和12年度までの期間限定措置といたしまして、5人槽であれば10万円かさ上げをいたしまして、町の補助金を33万2,000円から43万2,000円としたいものです。また、宅内配管工事につきましては、新規に、合併処理浄化槽のみの補助制度ですが、配管工事につきましては上限30万円、便槽の場合は撤去費9万円、合わせまして39万円が新たに補助の創設となりますことから、合計いたしますと、総額178円万かかりますが、個人負担は95万8,000円、町の補助が82万2,000円ということで、最初に御説明した公共下水道とおおむね個人負担が同額となるものでございます。

どうしても、公共下水道ですと、入り口付近に公共ますを設置するケースがありますので、農村地域になればなるほど宅内配管工事の延長が長くなる傾向があると思います。一方、合併処理浄化槽ですと、敷地のスペースがあれば宅地の裏側の部分にすぐ配管工事とともに排水設備設置できるなど、土地の利用状況によって宅内配管工事費用というのはやはり変わるものですので、単純比較っていうのはなかなか難しいと考えておりますが、町としては、どうしても合併処理浄化槽は、イニシャルの部分、初期整備の部分で費用がかかるという傾向がある部分に対して、町として支援を充実してまいりたいと考えているものです。

なお、宅内配管工事39万円を新たに補助するという部分につきましては、内訳としまして、3分の1が現行と同じように環境省の補助事業を使った補助で、残りの町の負担分につきましては特別交付税で8割措置されるものとなっております。

また、次に、3番以降になりますが、整備はいいんですが、次、維持管理をどうしていくかということになります。個人設置型なので住民の方が設置者となるわけですが、その維持管理とすれば、3番にあります表のとおり、保守点検、清掃、法定検査、修繕、電気料等で、調査によりますと、おおむね年間7万3,500円程度、費用がかかるのではないかというデータがございます。

保守点検、清掃は、浄化槽設置の際に資格を有する保守業者に委託をするものとなっており、清掃は汚泥等の衛生車によるくみ取りになっております。法定検査は、浄化槽法に定められており、年一度必ず、維持管理状況、水質等の検査を行わなければならないものです。

4番の修繕（更新）料1万200円につきましては、必ず毎年かかる経費ではなくて、浄化槽というのはやはり機械なものですから、空気をずっと送っているブロワ等機械設備の更新が、ある程度、10年、そういった形で発生してまいります。そういった更新費用を年平均にいたしますと、環境省のデータですと1万200円と示されてございます。

また、電気料金につきましては、別メーターであるわけではありませんが、浄化槽を稼働させると年額これぐらいかかるんじゃないかというデータが示されているところでございます。

それを踏まえまして、町といたしましては、4番にありますとおり、法定検査6,000円につきましては、適正な管理を推奨し、法定検査を必ず受検いただくということで、受検率の向上、負担軽減を踏まえまして、この検査費用を町が負担し助成できればと考えているものです。

また、修繕（更新）料でございますが、こちらにつきましては5番に記載しておりますが、主要な費用というのはやはり周辺機器の更新費用であると考えております。メーカー、人槽区分によっても異なりますが、ブロワについてはおおむね5万円程度費用がかかるものと考えております。そういった部分のランニングの部分で住民の方が発生する費用に対して、町で補助を実施していきたいと考えているものです。

ただ、こちらの更新に要する補助、あるいは法定検査に関する補助につきましては、計画を作成したり、まず、所有状況の把握等、町内に600基、現在、以上ありますので、その浄化槽の設置状況の把握と、あるいは計画策定に時間を要することから、こちらの維持管理に関する補助につきましては、令和7年度に調査、把握に努め、住民の意向調査も行いながら、令和8年度から補助を実施できればと考えているところでございます。

また、通常の維持管理にない6番の被災浄化槽の復旧費用でございます。こちらは、令和4年度に記録的大雨があり、町内の家屋も一部浸水した被災家屋がございました。南郷の鳥谷坂地区でございましたが、浄化槽が被災したという状況を踏まえまして、新たに国の補助を使った復旧費用の補助制度を設けております。そういった補助制度、あるいは管理の部分での不安、そういったものをしっかり解消しながら、住民の方に浄化槽というその仕組み、住民の方の不安解消に向けてしっかり説明会をしながら、説明会のみならず、個別相談等に応じながら、合併浄化槽整備に理解を得てまいりたいと考えております。

右下に参考として表がございます。

3番で示しております維持管理費用7万3,500円は、おおむね下水道料金に置き換えますと、27立米ぐらいの月当たりの使用料となります。ただし、今御説明させていただいた法定検査の補助、あるいは更新料に対する補助、そういった部分を町が補助することによって住民の方の負担が減りますので、通常の1番、保守点検2万5,900円、2番、清掃費1万6,400円、5番、電気料1万5,000円の部分の維持管理費を下水道使用料に置き換えますとおおむね毎月20立米ぐらいの使用料となるものでございます。

下水道の使用料を単純に平均いたしますと、おおむね、年によって若干は違うんですが、20立米ぐらいが平均として数値が出ております。どうしても多世代で住んでいるのか、家庭の事情によって下水の使用料というのは変動があって、どこがというのはなかなか難しい状況ではあるんですが、町といたしましては、ある程度、負担の公平性というものを、整備の際、あるいはランニングの際という部分を考えながら補助制度を見直したいと考えているものでございます。

それでは、3枚目、4枚目につきましては、その見直し地区になる全体像でございます。

3枚目が、赤くなっている部分が、地区名が入っていないくて申し訳ございませんが、左側が北浦地区、南側が松ヶ崎行政区、東側が町2区の一部、下小牛田1・2の行政区の概要になりまして、4枚目にそれぞれの地区の詳細図を添付しているところでございます。

町といたしましては、長期計画の見直しになり、住民の皆さんに大変御迷惑をおかけしますが、引き続き整備にもかなりの時間を要することから、この機会に整備区域の見直しに御理解をいただきたいと考えているものでございます。

説明につきましては以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。皆様のほうから御意見と質問等がありましたならば。柳田

政喜議員。マイクを。

○5番（柳田政喜君） 詳細説明ありがとうございました。

細かい数字等を聞いても、なかなか出てこないと思うんですけども、私が聞きたいのは、これまで、今回見直しをかける地域で既に合併浄化槽を設置している方いると思うんですね。そういう方からすると、「何だや」となると思うんですよ。その辺の手当てはどう考えているのかと。

今回、地域に指定されたところで、そういう既に設置している人方が更新する際にも同じように補助が使えるのかどうなのか。

その2点、まずお聞きしたいんですけど。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木課長補佐。

○下水道課長補佐（鈴木拓郎君） では、私のほうから説明させていただきます。

現在、浄化槽をお使いになっている現行の計画区域、見直し前の区域の方につきましては270件ほどございます。事業計画全体計画区域の中であれば、87の浄化槽がございます。この方については、今回、整備費用の負担は、設置いただいているのでちょっとできないんですけども、今後、維持管理費用につきましては、集合処理の区域から外れる方については補助をしていくという形を取りたいと考えております。

既に設置なさっている方の浄化槽につきましては、更新費用の部分、修繕、この部分に関しては、今後、実施を予定している補助で皆さんお使いできるような形を考えております。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） 柳田政喜議員。

○5番（柳田政喜君） ぜひ、住民の方にその辺きちっと理解してもらって、既存の方にも先ほど後半のほうで説明されました修繕と復旧、それと法定検査、これは該当するということなので、ぜひ、その辺きちっとして理解を得られるように進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） ほかにありませんか。佐野善弘議員。

○11番（佐野善弘君） 御苦労さまでございます。

説明資料の2番の整備状況と汚水処理の状況ということで、令和5年度末で56.3%ということとで大分遅れているというふうなことなんですけども、当初計画した内容からすると幾らぐらい遅れているのか、その辺、まず第1点、お願いしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 下水道課長。

○下水道課長（小野英樹君）　まず、事業費ベースで考えた場合は、工事費だけですとまだ20億円ぐらい、計画に対して事業投入できていない状況がございます。

場所的には、本来であれば、令和7年度に関根・御免に入って、関根・御免を令和9年度までに終わらせて完了という当初計画でございました。そういったことからすると、今後10年間、また整備に要する時間が必要と考えておりますので、約10年ぐらい、時間的には遅れを来している状況でございます。

○議長（鈴木宏通君）　佐野議員。

○11番（佐野善弘君）　10年で当初は完成するということだったんですよね。それがまた10年ということは、大分遅れているというようなことなんですかね。その辺、どれぐらい、今、進行状況というか、あるか、その辺お願いしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君）　下水道課長。

○下水道課長（小野英樹君）　大変失礼いたしました。

進行状況といいますか、今後の下水道の経営も考慮いたしまして、今後、整備事業の投入量として、年3億3,000万円をコストキャップとして、ある程度上限を設けながら整備した場合という前提になっております。そうした場合、やはり10年以上かかると。

事業費が増加する部分につきましては、計画当初、労務単価から比べますと約25%ぐらい費用が増加しております。また、近年要望しても、国の補助事業で実施しておるわけなんです、十分な配分が来ない状況で、どうしても、財源を確保しながら整備しているところで、年間事業費をこちらの都合だけで5億円とか、10億円とかとなかなか設定できない状況の中で、事業費3億3,000万円、10年間で33億円と考慮した場合は10年以上かかると事業費ベースで考えているところでございます。（「ええとですね」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　佐野議員、指名を受けてから。佐野議員。

○11番（佐野善弘君）　しつこくなるようですけども、当初計画したときから、今の進行状況って何%ですか。そこだけでいいんですけど、取りあえず。（「56.3」の声あり）違う、違う。全体の56.3%でしょう、これ。（「最初、この段階で何%を見込んでいて、今50何%」「694分の391だべ」「事業費ベースは5年間でここまで70%」の声あり）そう、そう。（「50%くらい」「この数字でずっといったら75%ぐらいになるだろう。今の現状」「すみません」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　下水道課長。

○下水道課長（小野英樹君）　お待たせして申し訳ございませんでした。

資料にあります公共下水道の全体計画の整備率56.3%、これが面積ベースで、公共下水道ですので、（「松ヶ崎も入っている」の声あり）都市計画区域以外の松ヶ崎も含めた公共下水道の整備状況ですので、都市計画区域の北浦地区のみとした場合でも数字は60%程度、そんなに変わるものではないと考えております。

○議長（鈴木宏通君） 佐野議員。

○11番（佐野善弘君） それと、現在の主な整備箇所というのは、青生、新鳴瀬、北浦の二又、二又なんかも今ちょうど始まったぐらいだと思うんですけどね、あの辺、私通っていますから。そこは何年ぐらいまでで終わるんですかね。ここは最後までやるということなんですよ。

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長補佐。

○下水道課長補佐（阿部 晃君） 現在、二又につきましては、今年度から、イノアックさんの北側というか、工場と工場の間の道路、そこを今工事しております。ここ、おおむね5年から6年で、この新成瀬、新田、横埜、中組、二又、北浦地区、これを整備する予定としております。（「5年」の声あり）

すみません。令和12年度までの整備完了を目指すこととしております。（「令和12年ね」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 佐野議員。

○11番（佐野善弘君） というのは、待っている方、大分いらっしゃるので、他の地区の住民の方も大分この辺に興味を持っていろいろ議会なんかにも来ている方もいらっしゃるものですから、その辺、大分聞かれると思いますので、その辺、しっかりデータをもって説明できるようにお願いします。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） ほかに。鈴木恵悦議員。

○9番（鈴木恵悦君） ちょっと分からないのでお聞きしますけども、資料③の全体図ですね。この赤い枠で塗られている部分、これが見直しという区域だということだと思うんですが、そうしますと、北浦、先ほどお話も出ましたが、北浦駅あたりからですから、南北でちょっと違いますけども、大崎市の境まで、それから、下小牛田と松ヶ崎とは、下水道本管は今後は布設する予定はないというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長補佐。

○下水道課長補佐（阿部 晃君） お答えいたします。

今おっしゃられたとおり、赤く着色した箇所につきましては、下水道の本管は整備する予定

はございません。浄化槽にて整備を考えております。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 下水道に関しては、やっぱり町民の関心度は高いんですが、多分、説明会はこれからということなんですが、なぜ、こういうふうの方針が変わったのかということ聞かれると思うんですが、この最大の理由、これは何なんですか。ちょっと、最初のページにはあるんですけども、一番の理由といいますか。（「物価高騰」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長補佐。

○下水道課長補佐（阿部 晃君） 最大の理由としまして、時間が今後かかるということで、令和12年度まで、先ほど終わらせる地区をお話ししましたが、それ以降につきましてはまださらに時間がかかるということで、見直しの区域の判断としております。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 時間がかかるということですけども、これは認可の関係で時間がかかるということなのか、予算、補助とか、そういうことで時間がかかるのか、どちらなんですか。

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長補佐。

○下水道課長補佐（阿部 晃君） 時間につきましては、整備する工事の期間がかかるということでございます。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 分かりました。

それから、ちょっと質問変わりますけども、この合併浄化槽、大分普及はしているんですけども、合併浄化槽そのものの問題は何もないと理解してよろしいんですかね。昔ですと、臭いとか、あとは処理したにもかかわらず、その処理水がきちんとされてないとか、そういうところもあったんですよね。今は技術的なものでその辺は解消されているんでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木課長補佐。

○下水道課長補佐（鈴木拓郎君） 合併浄化槽の処理能力的には、近年、平成14年あたりから、既に浄化槽の処理水については、下水道の処理施設と同等の水質を確保できるような性能を有しているということになっております。臭いとか、水路に放流水を流して、ちょっと臭いがするというのは、最近ですと、私たちのほうにはあまり苦情とかは聞こえてきておりません。なので、一定程度、処理が適正にされていれば苦情等が発生するような問題は出てこないのかなという形で認識しております。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木議員。

○9番（鈴木恵悦君） 大丈夫だということですよね。

2ページ目、維持管理費という説明の欄がありますけども、左側の3のほうでは7万3,500円、年間。それが、補助等で町のほうで手当てすると、一番右のほうですか、一応、平均的に月22トンという想定で5万8,000円まで引き下がるということですよね。これ、平均的な家族数とかということで出しているんですか。それとも、全体の今の下水道会計、それから、農集排の会計の中で平均的なということなんですか。何か一つの例があつてのこの数字なんですか。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木課長補佐。

○下水道課長補佐（鈴木拓郎君） 浄化槽の維持管理費につきましては、5人槽の維持管理費、年額かかる費用を、浄化槽につきましては、水の量とかにかかわらず、人槽の大きさで年間の管理費がかかるということになりますので、この金額がほぼ固定値でかかってくるような形になるかなと思っております。

下水道の使用料につきましては、一般家庭の全国平均の下水道の使用料がおおむね20立米です。今回、参考としてお示ししている22立米という形は、対象経費が修繕料と法定検査料を補助で賄いますと5万7,300円になりますので、これに近い数字で置き換えると22立米、月額料金がこれくらいになるかなというところで、比較対象としてお示ししております。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木委員。

○9番（鈴木恵悦君） 最後に1点だけ、お聞きしたいんですけども、町の助成ですよね。82万2,000円を助成するという予定だということなんですが、先ほどの質問にもあったんですけども、これまでの方は該当しないということですね。その辺、ちょっと説明会の中で何か突っ込まれるような気がしますけども、それで、この82万2,000円、トータルで、町全体でだとすれば、そろばんはじけば分かることなんだろうけども、幾らくらいになるか、ちょっと教えていただけますか。（「これはあまり意味がないです」「意味がないです」の声あり）

何で、町で何ぼ出さなきゃねえか、重要なことだべっちゃ。（「つなぐか、つながないか」「計算してるかどうか、あれならいいけど、してねと言われれば、そのとおりじゃない。してるの」「1,000円だったら8億」「そういうことだな」「どこまで浄化槽にするかもあるからな」「全部が全部するわけではないから」「手出しあるから」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 今その計算してるの、出たの。鈴木課長補佐。

○下水道課長補佐（鈴木拓郎君）　今回、浄化槽のかさ上げ補助の対象区域にあります、おおむね対象戸数としておりますのが809件ございます。今現段階の区域で合併浄化槽をつけていないお宅が809件ございます。それに、単純にですけれども82万2,000円を掛けますと6億6,000万円、約、かかる予定でおります。

以上です。

○議長（鈴木宏通君）　よろしいですか。

ほかに。伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君）　何点か、お伺いします。

まず初めに、当初、補助に関しては令和12年度までの期間というお話がありました。補助を行うタイミング、どれでもそうなんですが、聞いた、聞かないとか、もう間もなく、例えば、今、合併浄化槽を考えているところで、補助を受けたいといったタイミングとかがあると思うんですけど、その始まりとかは考えられていますか。

○議長（鈴木宏通君）　鈴木課長補佐。

○下水道課長補佐（鈴木拓郎君）　今回の整備のかさ上げ分の補助につきましては、令和7年度から実施したいと考えております。（「7年、来年から」「設置はまだ、整備については7年度から」の声あり）

では、続けて、すみません。設置・整備費用のかさ上げ補助につきましては令和7年度で、資料の4番、5番にあります法定検査、維持管理費に係る助成につきましては、ちょっとこれからの調査等ございますので、令和8年度から実施する予定でおります。

○議長（鈴木宏通君）　伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君）　2枚目の3のところの説明で、修繕のところ、大体10年程度で修繕、または更新が必要という話がありました。これっていうのは、今ある、今設置済みの方も同じような耐用年数になっているのか、今後、また新しく入れられる方も同じような耐用年数なのか、お願いします。

○議長（鈴木宏通君）　鈴木課長補佐。

○下水道課長補佐（鈴木拓郎君）　今回、お示ししております修繕料、先ほど、うちの課長からも説明しましたが、平均値で費用のほうを、耐用年数で実施している修繕料を期間でならして、1年当たり1万200円という金額を出しております。

この根拠になります期間につきましては、環境省で今まで設置している浄化槽の維持修繕費の平均を取っております。それにつきましても、過去の分の浄化槽と今後使用される浄化槽の

機器類の耐用年数につきましては変わりがないという形であります。

○議長（鈴木宏通君） 下水道課長。

○下水道課長（小野英樹君） すみません。

今後整備していったというのは10年スパンで、既存の浄化槽というのは既に7年経過されている方、3年経過されている方、13年経過されて1回ブロワ更新していますという方、いろいろな方いらっしゃると思います。まず、その設置年数を把握させていただいて、その更新状況も把握し、何年後に既設の方は更新が必要かというのを実態把握をして、それに基づいた長寿命化計画を既設も今後新設されていくものもまとめながら、長寿命化計画をつくって、適切な時期に、その更新費用の補助、ブロワの更新の際に補助を出すということで、既設も、新設も、今後適切な時期に更新して、それに対する費用の補助を出せるようにというのを、来年度、まず計画をつくっていきたいと考えております。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） では、次に、その補助に関しては件数制限をかけるのかどうか、お願いいたします。例えば、年間で30件までとか、例えばですね。

○議長（鈴木宏通君） それは今後のことになると思うので、まだそこまで決定まで出ないと思うので、これからということで。

ほかに別なことが質疑あれば。伊藤議員。

○5番（伊藤牧世君） 今後、来週から住民説明会があるということでした。どれぐらいの場所で、どれぐらいの規模で行われるのか、お願いします。

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長補佐。

○下水道課長補佐（阿部 晃君） お答えいたします。

説明会につきましては、大きく5か所……。 （「それぞれいつなのか」の声あり）

すみません。説明会の日程でございますが、12月17日火曜日、下小牛田1区・下小牛田2区、大きく下小牛田地区です。12月18日水曜日、 （「会場」の声あり）

すみません。下小牛田につきましては、下小牛田コミュニティセンター、夕方6時半から。続きまして、12月18日水曜日6時半から、本小牛田コミュニティセンターで、対象地区が町2区の一部、東北本線から東側の集落を対象地域としております。12月19日木曜日、松ヶ崎でございます。12月19日木曜日6時半から青生コミュニティセンターで行います。続きまして、12月21日土曜日、これは午前・午後分けて開催予定です。午前中につきましては、御免・関根地区を対象としております。10時から、北浦コミュニティセンターで開催いたします。午後1時

半から、二又、中組、新田を対象として、同じく北浦コミュニティセンターで開催を予定しております。

以上です。（「それ、何か、広報かチラシか出せば」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 挙手をもって質疑するように。

ほかに。山岸議員。

○４番（山岸三男君） 説明書の１ページの４番の区域の検証の右側の整備の見通しというところに、整備業費の増額ということで、今後、約４６億円の事業費が見込まれますと、また、国の未普及対策事業が令和８年度で一旦終了することになっていきますとなっていますが、ということは、これは普及事業の、要するに、補助金とか、それが止まってしまうという中身なのか、ちょっとその辺、説明を。

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長補佐。

○下水道課長補佐（阿部 晃君） お答えいたします。

今現在、国の交付金事業で事業を進めております。資料のとおり、令和８年度で一旦終了することにはなっております。今時点では、今後どのように継続なるのか、予算の縮小になるのかという情報はございません。それで、今後、これまでも、町としても要望を出している状況です。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。

○４番（山岸三男君） まだ正確な情報が分からないかもしれないんですけど、そうすると、今、基本構想の改定ということで、これから１０年間、計画立てて、事業費１５億円とか、いろいろあるんだけど、当然、もし令和８年度でこれが打ち切って、補助事業としてのあれが来なくなったならば、この事業費の計画金額が相当、直接町の一般会計とか、補正予算とか、町債とかということになるんじゃないかという懸念がありますが、その辺は。（「マイク」「入っていないよ」「触ってんでない」「あんた、スイッチ触ってない。グリーンにして」「もう一回、もう１回、緑でやって」「聞こえねから、もう１回」「聞こえなかった、今」「ゆっくり、ゆっくり」の声あり）

要するに、令和８年度で一旦、国の補助の整備事業が終了になった場合は、今、説明を受けたように、これから１０年間まだ事業を続ける中で、事業費が１５億円とか、そういうものを負担として、町の負担がこの１５億円とかという１０年先までの事業が単独になってしまうのか、あるいは単独で、地方債を発行して事業を進めなくてはならないと思うんです。そういう負担がかなり大きいものになると思うんですよ。その辺はどのように。今の段階で分からないので。

（「大丈夫、金あるから」「その隣を見てけろ、その隣に書かれてんだから」「見通し書かれているもんな」「受益者の負担で」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 下水道課長。

○下水道課長（小野英樹君） まず、国の今の補助金は、下水道事業の、道路や公園、下水道、同じ、通称「社総交」、社会資本総合整備補助金と言っている補助金のメニューの一つでございます。その中の重点事業として、未普及事業ということで配分重点をいただけている事業なんです、その重点事業という枠は、なくなるのは今の時点では令和8年度までということなんです、補助対象にならないわけではありませんで、補助としてはありますので。ただ、要望どおりの配分が交付されるかどうかはまた別なんです、決して補助が廃止されるということではありませんで、というのが一つです。

町としては、ただ、財源の部分を考えれば、補助金を活用し、可能な限り整備を早めて進めていきたいという考えではあります、例えば、あと5年で整備したいといっている中で8割ぐらいの交付だった場合に、2割を先送りするのか。後年度交付税措置50%ある地方債をもって計画どおりの整備を進めるのかというのは、その時点の整備の推進状況、財政状況を踏まえながら、執行部としてしっかり判断してまいりたいと思いますし、住民の方々お待ちいただいていると思いますので、極力、計画が遅滞しないように努めたいというふうには町で考えております。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

山岸議員。

○4番（山岸三男君） その下のまとめですね、現在整備に着手している地区以外については、集合処理の下水道整備を見直す必要がありますと書いてあります。そのために今説明されているんですけども、この見直す必要というのは、どういう見直す必要を考えていたんですか。出ているんですか。（「資料に書いてある」の声あり）

見直し内容、下を書いてあるんですよ。

○議長（鈴木宏通君） よく御覧になっていただいて。見てきているものだと思って、こちらは。（「もう一回、別な質問します」の声あり）

山岸議員。

○4番（山岸三男君） この説明資料には、いろいろ浄化槽整備費用のかさ上げ補助、大分、今までないくらいの数字の金額の補助を出されて……、（「何で音ならないのや」「相性悪いんだな」「すみません、聞こえないから。山岸さんが質問しているんだから」「全然入ってねえ

な」「待って、マイク入らね」「入ってるっちゃ」「入っているけれども、声が入っていない」「マイクお願いします」「全然聞こえない、ゆっくり」の声あり)

○4番(山岸三男君) 浄化槽整備費用のかさ上げ補助、大変今までないくらいの大きい金額で補助されるのは、大変いいと思うんですが、ただ、ここの説明の改定の内容には、既に下水道の配管されている地域でまだ接続されていない、これから接続しよう、配管がなってから2年以内に配管するといろいろ、(「3年です」の声あり) 3年以内ですか、3年以内ですといろいろ補助があるんですけれども、それ以外の年数が過ぎた場合は何も、そういう補助は何もこの改定には入っていないわけなんですけれども、そういう、今回、これからする人に対してすごい補助、改定として出したんですけれども、いろいろ、ここのアンケートの「もうつながない」「でも、つなぎたい」という何%、出ているんですけれども、いろいろな個人の家庭の事情、あるいは経済的な事情によって、3年以降に接続するという人もいると思うんです、私のように。だけれども、接続してもらわないと下水道料金が入らないじゃないですか。やっぱり整備はしても、接続してもらわないと入らないと思うんです。その辺の何か……。 (「ちょっと方向が違う」「違うんじゃないの」の声あり) ここには、計画に入っていないんですけれども。

○議長(鈴木宏通君) 今回資料にあるようなところで質疑を出していただければありがたいんですが。(「お願いだからいいよ」「ちょっといいですか」の声あり)

町長。

○町長(相澤清一君) 今山岸議員が言われたのは、分からないことはないんですけれども。

今、下水道をしっかりと区域をつくってやっているところは、下水道法の中で3年以内につなぎなさいと、お約束ですから。それに、今度またつないだから、また補助をくれというのは、私はないと思うんですね。

そして、この区域で今まで、集合処理のこれをやるといっておいて、なかなかいろんな関係上できなかったと。これから10年も15年かかるから、合併浄化槽でお願いしますというところには、手厚く、町として一刻も早く合併浄化槽で処理をしていただきたいから、そのような環境整備を整えるためにもお金を出してやります。

そういうことですので、今まで、例えばやる予定だったところもストップかかるところも当然あります。それはいろんな事情がありますけれども、時間がかかる。あと例えば、108号線の下をくぐるのに非常に技術的に難しい、そういうことが明るみになったので、その部分は整備区域から今回、並行して、そして、合併浄化槽をいち早くしていただくための

補助をすると。そういうふうな考えの下に、きょうは、こういう説明をさせていただきました。

これからも、地元でそのような説明をさせていただきたいなと思っております。山岸議員の
思いは、当然、分かるんですけども、それに対しての、今、助成措置とか、優遇対策とか、
そのようなものは、現時点では考えていないですよ。そうです。

○議長（鈴木宏通君） では、次に、ほかに。前原議員。

○10番（前原吉宏君） 1点だけ、資料の1番の現行の下水道基本構想の概要の中の長期既成期
間の10年の中のコミュニティプラントありますよね。これについて公共下水道への統合となっ
ているんですけど、これは計画的には生きていると判断していいのかどうか。それはいつ頃
になるのか。（「コミュニティプラント」「コミプラ」「地域下水道」「大口、峯山」「3か
所」「3か所、峯山、大口、あとどこ」「山前」「5つだ、5か所」の声あり）

○下水道課長補佐（阿部 晃君） コミュニティプラントの接続ですが、今度の計画の見直しで、
令和12年度まで公共下水道のエリアの整備を考えております。その整備が終わった後に地域下
水道の接続を考えております。

○議長（鈴木宏通君） 前原議員。

○10番（前原吉宏君） ありがとうございます。

それで、12月の広報にも説明会等載っていたみたいなんですけども、非常に関心のある方い
っぱい来ると思います。その中で一番思われるのは、もう接続してある部分と際の人たちです
ね。この人たちへの丁寧な説明、ぜひしていただいて、あとは都市計画区域の問題があると思
いますので、それをしっかりと丁寧に説明していただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。（「ありません」の声あり）

平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） 2点ほど、お伺いたします。

まず1点目ですけど、一番最初、1ページのアンケート調査ありますね。この中で、国道
108号線沿いで下水道を希望する方が52%という高い傾向であるにもかかわらず、左側の整備
では、北浦地区、国道108号線沿いとなっているんですが、この辺、かなり、説明会のときは、
苦情等、注文等が出てくるのかなと思いますが、その辺どのように考えているのか、一つと。

それから、合併浄化槽。私の家を新築したときに合併浄化槽にしたんですよ。10年もしな
いうちに合併浄化槽が壊れたというか、効き目がなくなった。それはなぜかといいますと、ブ

ロワなんですよね。ブロワが機能していなかったというようなことがありましてね。その後、公共下水の工事が始まりまして、公共にはつないだんですが、やはり一番問題なのは、ブロワの関係で機能なくなると大分衛生的にも、臭いのになるんですよね。そこで、機能の期間と
いうか、いわゆる、保証期間というのがあるんですか。

その辺、2点、お願いします。（「10年くらいしかもたないんだよな」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長補佐。

静かに。

○下水道課長補佐（阿部 晃君） まず、国道108号沿いです。やはりアンケート結果で52%と高い傾向にありましたが、やはり検討した結果、国道108号なんですけど、まず、原則、歩道に管渠を入れなきゃいけない。その場合になかなかスペースがない。なおかつ、歩道の下には国の光ケーブル、また、NTTケーブル、あと、町の水道管等々入っています。なかなか、工事をするのに移設費用もかかる、補償費もかかるということで、今後、整備の時間及び整備費用を考えた場合、やはり今後進めるのは難しいという判断をしまして、今回、見直すこととしております。

○議長（鈴木宏通君） 2点目、ブロワに関して。鈴木課長補佐。

○下水道課長補佐（鈴木拓郎君） ブロワに関しては、基本的に、今回、町で更新費用をお出しするタイミングは、あくまで耐用年数をベースに事前に補助を出せたらなというところで考えております。意向調査を行って現在使用なさっている方の状況を踏まえながら、そのタイミング等々を長寿命化計画に町の方で反映していくということを想定しておりまして、ベースは標準的な耐用年数の10年を基本として、更新計画を立てていって補助を計画していくという形になると思います。

○議長（鈴木宏通君） 平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） 1点目については、そのような状況だということを十二分に住民に分かるような説明でお願いしたいと思います。

それから、2番目につきましては、やっぱり合併浄化槽も、それから、下水道も、機能は同じなんですよね、使ってみて。ただ、問題は、合併浄化槽の場合、年1回あるいは2回ぐらい、くみ取りしなくてはならないという状況なんですよね。だから、そのくみ取りもいいんですけど、たまたまお盆なり、お正月になりますと業者が来ないんですよね。だから、そういう場合は、何のために合併浄化槽だという形になってくるので、その辺の対策をちょっと考えてほしいと思います。

○議長（鈴木宏通君） ほかに意見ありませんか。（「なし」の声あり）

私からもぜひお願いしたいことがあります。

やはり、北浦地区に関しましては、特に、都市計画税のこともありますし、様々な御意見をいろいろ出す方もいるでしょうし、その対応に対して、真摯な対応を取っていただいて、説明をよくしていただければありがたいと思っておりますので、その点、ぜひ、その分お願いを申し上げて、町長からの説明及び意見を求める事項につきまして終わらせていただきます。

本日はありがとうございます。御苦労さまでございました。

あと、皆様にはまだ残っていただきます。

すみません、閉会の挨拶をまず。（「まだいいっちゃ」「その他」「その他でいい」の声あり）

執行部のほうは……。 （「御苦労さまでした」「ありがとうございます」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） すみません。皆さんもお忙しいこととは存じておりますけれども、次に、その他に入りますが、皆さんのほうから何かありますか。（「ありません」の声あり）

では、ないようでしたら、全員協議会を終了させていただきます。

副議長の挨拶、お願いします。

○副議長（村松秀雄君） お疲れさまでした。

これで、全員協議会、下水道基本構想の改定ということで説明受けました。皆さん、頭に入ったと思いますので、今後、説明会にまた参加するなり、住民の声を聞くようお願いを申し上げたいと思います。

以上、終わります。

午後 3 時 2 0 分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月12日

美里町議会議長